



あきしま 公民館だより

— であい・ふれあい・学びあい —

No.192

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2019.6.1号
(偶数月1日発行)



公民館は、出会い・ふれあい・学びあいの場として、市民の誰もが気軽に集うことができる昭島市の学びの拠点施設です。
学びを通じて、人と人とのつながりを深め、皆様の暮らしが豊かになるよう、各種事業の企画・実施や、安全で安心してご利用いただくための施設管理に努めてまいりますので、皆様のお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

はじめまつり

公民館長 吉村久美

4月1日付の人事異動により、(市民会館)公民館長に着任いたしました吉村と申します。よろしくお願いたします。

男女共同参画セミナー

夢をかたちに！

ひとり起業を

はじめよう！

資金が少なくてもできる、小規模の起業について、必要な知識を学びます！

◇日時 6月6日・13日・20日の午前10時

(正午(いずれも木曜日/全3回))

◇場所 公民館3階学習会議室

◇対象 市内在住・在勤・在学の方

◇講師 滝岡幸子さん(ひとり起業塾代表)

◇定員 20人(申込順)

◇参加費 無料

※この講座は、現在募集中のため、定員に達する場合があります。



ふれあいコンサートを開催

～優しく深く情熱的な弦の響きに包まれて～

多くの方に楽しんでいただくためにクラシックやクラシック以外の曲も織り交ぜて演奏します。初夏の昼下がりには素敵な音楽を楽しみませんか。

出演者:ヴァイオリン(巻瀧麻利子さん)
コントラバス(佐藤洋嗣さん)
ピアノ(丸山麻美さん)



- ◇日時 7/13(土)の午後2時～3時30分
- ◇開場 午後1時30分(整理券は午後1時より配布します)
- ◇場所 公民館1階小ホール
- ◇入場 無料/先着150人(申込不要)
- ◇演奏予定曲
 - ・E.サティ:ジユトウ・ヴ
 - ・N.ハス:ラヴェンダーの咲く庭で
 - ・G.ボッテシーニ:ヴァイオリンとコントラバスのための協奏曲
 - 大二重奏曲 ほか

自主市民講座

市民のための人工知能講座

人工知能は近年の長足の進歩により、身近な所から高度な応用まで広く採用され、将来の夢が語られると共に、社会的な危険性も指摘されています。

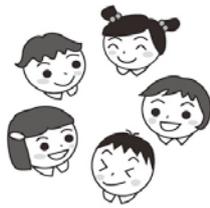
この講座では多くの知識や技術の集積である人工知能について、原理、仕組、利用の現状と今後の課題などについて学びます。

- ◇日時 7/29(月)・31(水)、8/2(金)・3(土)・5(月)の午後2時～4時、全5回
- ◇場所 公民館3階学習会議室
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◇講師 高間康史さん(首都大学教授)
- ◇定員 50名(申込順) ◇参加費 無料
- ◇企画・運営 草の根シンクタンク
- ◇申込 7月3日(水)から公民館へ

夏休みわくわく体験教室

公民館では、夏休み期間を利用し、子どもたちの公民館の利用をさらに高めるため子ども向け事業を開催しています。講師・運営には、地域の方や活動団体の方にご協力いただき、異なる世代の方々との交流を深めます。下記のとおり開催しますのでご参加ください。

- ◆日時 7/26(金)～8/2(金)午前、午後(1日2教室程度を予定)
- ◆開催内容 似顔絵・竹細工・料理・科学・陶芸などの体験教室
- ※詳細は7月上旬頃に掲載する市ホームページ、チラシ、ポスター等をご覧ください。



市民講座

JAXA子ども科学教室

本年度も子ども科学教室を実施します。身近な科学に触れてみませんか。

- ◇日時 7/31(水)の午前10時～正午
- ◇場所 公民館小ホール
- ◇対象 市内在住・在学の小学3年～6年生(保護者の見学可)
- ◇講師 菅 雅人さん(JAXAコズミックカレッジ講師)
- ◇定員 40人(申込順)
- ◇参加費 無料
- ◇申込 7月3日(水)から公民館へ
- ※友人等の代理申込は不可
- ※詳細は7月上旬頃に掲載する市ホームページ、チラシ、ポスター等をご覧ください。

利用者懇談会が開催されました

2月2日に公民館利用者連絡会と公民館の共催で懇談会を開催しました。利用に関する質疑や意見交換を行い、主要望は次のとおりです。

- Q. 和室の1室を掘りごたつにするのと利用しやすいです。部屋が暗く感じます。
- A. 和室は多目的利用の部屋で、フロア全体を使用する場合もあり掘りごたつは設置できません。
- 平成25年度の大規模改修工事、照度検査をし、規格に合った新しいものに代えています。
- Q. 小ホールで発表会を行いたいのですが、希望日時を取ることが出来ません。
- A. 小ホールは利用希望が多く、希望に沿えない場合がありますが、発表会に関して特例制度があります。必ず利用できるとは限りませんが制度を活用していただければと思います。
- Q. 会議室等を利用できる回数を増やしてほしいです。
- A. 40ほどある登録団体がひと月の部屋数及び区分を均等に割り振ると1団体の利用はひと月3回ほどになります。

- また1回目の利用後に4回目の予約を取ることができません。なお、当日予約貸出は回数に制限はありませんのでご利用いただければと思います。
- Q. 駐車場の料金を無料にしてほしいです。
- A. 市の公共施設の駐車場については利用する方と利用しない方の公平性などの点から、受益者負担をしていただくこととし、有料化に至った経緯がございます。また、駐車場の整備、修繕等の維持費も高額になることから、3時間の免除でご理解をお願いいたします。
- Q. 会場の確保は、通常は市のホームページの公共施設予約システムを使用できますが、予定日まで1週間を切ると、直接公民館まで行かねばなりません。1週間以内の日程であってもホームページでできるようにシステム改善してほしいです。
- A. 施設予約は、市内施設全体のシステムのため、勤労商工市民センターや総合スポーツセンターのように完全に有料の施設で利用する場合、利用料金の支払い確認に1週間を要するため、1週間以内の予約は窓口で行うこととなっています。
- Q. 印刷機を使用する際、報告書に団体名、氏名、住所、電話番号を記入していますが、住

- 所、電話は不要だと思えます。
- A. 団体名と利用者名のみ記入に変更させていただきます。
- Q. 視聴覚室の空調調節が適度に作動していません。
- A. 視聴覚室(集会室)や音楽室の空調は、他の会議室等と異なり集中管理のため、温まりにくい状態になっています。空調設備が開館当初より使用しているため老朽化しており、これ以上の負荷は故障の原因にもなりかねません。ご不便をおかけし申し訳ありませんが、午前中などの利用の場合には上着で調整いただくなどのご協力をお願いいたします。
- Q. 朝9時でないと入り口が開かないので、外で待つ間、夏は日陰、冬は寒風の当たらない場所にベンチがあつたらと思います。
- A. 朝は9時の開館に合わせて館内の点検や清掃を行っています。開館は9時ですが5分前には入館可能としておりますので、それに合わせてご来館いただくようご協力をお願いいたします。
- この他にも、要望や意見等ありましたが、公民館では、皆様が活動しやすいよう改善に努めてまいります。

公民館の利用者になって

現役時代、公民館とは全く無縁だった。仕事に追われスケジュール通り、全国を飛び歩き、週末昭島の住民となった。

退職したら、時間に縛られず趣味三昧に過ごそうと決めていた。少しの年金をフルに使って。陶芸、油絵、盆栽の文字通り趣味三昧である。

退職して六、七年は、一人で活動していた。

ある日、庭を覗き見している男性を見かけ「何か？御用ですか？」と声をかけた。

「良い盆栽があるね」と言われ納得した。「私は、昭島市盆栽会の者です

が、盆栽会に入りませんか？第一日曜日に公民館で定例会をやっていますから」と誘われ、妻に相談した。妻は「市内に友達が居ないのだから行ってみたら」と背中を押した。これが公民館に行くきっかけだった。盆栽会に入っ間もなく文化祭があり、盆栽会は3階の美術工芸室が展示場だった。廊下には、油絵や水彩画が飾ってあった。美術協会の受付があり、そこにおられた先生(後で知った)



「行政機関が、政策立案等につき、学識経験者や利害関係者の意見を反映させる為に設置する合議制の諮問機関となっている。文化協会及び各団体も公民館を利用して見を述べれば良いと解釈した。公民館は、戦後日本の民主主義を醸成する礎となつた」と聞いた。熟成した民主主義の中で公民館の役割がどうあるべきかが問われている。学識経験者の意見を拝聴し、公正な判断で公民館発展に寄与できたら幸いである。

公民館運営審議会委員

長野 榮二

公民館運営審議会活動報告

から、活動内容(毎月、クロッキーと写生会をやっていること等)を聞き、入会した。この様に公民館活動の陰で、絵を描き、盆栽を作り、酒を飲む仲間ができ、それらを包括する文化協会にまで仲間が出来た。人生万歳である。

そして昨年、公民館運営審議会委員に指名された。審議会とは、広辞苑によると

「行政機関が、政策立案等につき、学識経験者や利害関係者の意見を反映させる為に設置する合議制の諮問機関となつて

いる。文化協会及び各団体も公民館を利用して見を述べれば良いと解釈した。公民館は、戦後日本の民主主義を醸成する礎となつた」と聞いた。熟成した民主主義の中で公民館の役割がどうあるべきかが問われている。学識経験者の意見を拝聴し、公正な判断で公民館発展に寄与できたら幸いである。

公民館運営審議会は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回午後7時から開催しています。3月と4月の主な内容についてお知らせします。

◆3月8日(金)

都公連委員部会担当委員より2月に開催された第55回東京都公民館研究大会についての報告がありました。

事務局からは、終了した事業及び始まる事業について報告がありました。また、小ホール特例の利用について申請があった団体の審査を行いました。

最後に冊子「新しい公民館像をめざして」を参考に公民館の役割等について研修会を行いました。

◆4月12日(金)

館長より4月1日付けの職員異動について報告がありました。都公連担当委員より第55回東京都公民館研究大会第四課題別集会について総括がありました。

公民館主催事業では事務局より終了した事業の報告と4月に開催される事業についての説明がありました。

最後は公民館の役割等についての研修会を行いました。

公民館利用者連絡会 けいじばん

利用者連絡会の総会が開かれました

公民館利用者連絡会は、二〇一九年度の総会を、5月12日(日)午後2時から、公民館の学習会議室で開催いたしました。総会では次の事が決まりました。

- * 世話人会を定例化します。
- * 公民館との話し合いを随時行います。
- * 公民館だよりに、公利連の掲示板でお知らせをいたします。

(公民館との連携事業)

- * 利用者懇談会
- * 東京都公民館連絡協議会の研究大会への協力
- * 公民館まつり
- * 学習会
- * 団体活動室のボックス抽選会などです。

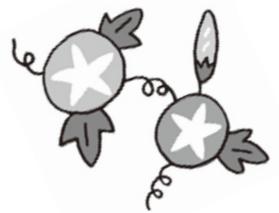
※公利連へのご参加を!

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加方を呼び掛けていただければ幸いです。

(代表・山崎)

公民館職員の異動がありました(4月1日付)

<転入>	<採用>
吉村 久実 公民館長 (社会教育課から)	小松 美香
<転出>	
並木 映子 前公民館長 (職員課へ)	
若名 高彰 (生活福祉課へ)	



**団体紹介コーナー(5)
ESSA**

公民館活動団体にスポットを当てた団体紹介コーナーです。第5回目は「ESSA」を紹介します。こちらの団体は活動実績が20年以上の伝統ある英会話サークルです。活動日は月2回、日曜日の午後2時から4時までで現在会員は9人とのことです。

「ESSA(エッサ)」という団体名は、English Speaking in Akishimaの頭文字E、S、S、Aを取ってESSAとしたそうです。

活動されているお部屋にお伺いした際に、英語に苦手意識があり活動内容などを聞くことができるか不安でしたが、講師の先生や会員の方々が優しく、気さくで、温かく受け入れてくださいました。講師のLeasure先生は中神町に10年ほどお住まいで、笑顔と優しい印象を受けました。

活動内容のメインは英会話ですが、中学生レベルを基本に使える英語を目指し、フリートークなども行っている

るとのことでした。先生の長い指導経験や、和気あいあいとした皆さんの雰囲気は馴染みやすく、長く活動できる要因をお聞きすると、先生が良い、英語が好き、上達したいという思い、そして親しみながら英語に接していることがコツとのことでした。現在会員募集中とのこと

です。英語に興味のある方はぜひ活動日にお越しください。仲間づくりやもう一度英語に触れる機会を作ってみませんか。

※このコーナーにご協力いただける団体を募集しています。希望する団体は名称、連絡先(氏名・電話番号)を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。公民館だよりにみなさんの活動をPRしてみませんか。



公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	2019年 11月分	6/1~10	6/11	6/11~20	6/22	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	2019年 12月分	7/1~10	7/11	7/11~20	7/27	
小ホール以外	2019年 9月分	6/1~10	6/11	6/11~20	6/22	
	2019年 10月分	7/1~10	7/11	7/11~20	7/27	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。6月、7月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。